

2-5 給水装置

(1) 給水管の修繕等に関する認知度

問 1 1 給水管（※1）はお客様の財産であり、修繕等はお客さまが水道工事事業者に依頼して行うこと（※2）について、ご存知ですか。

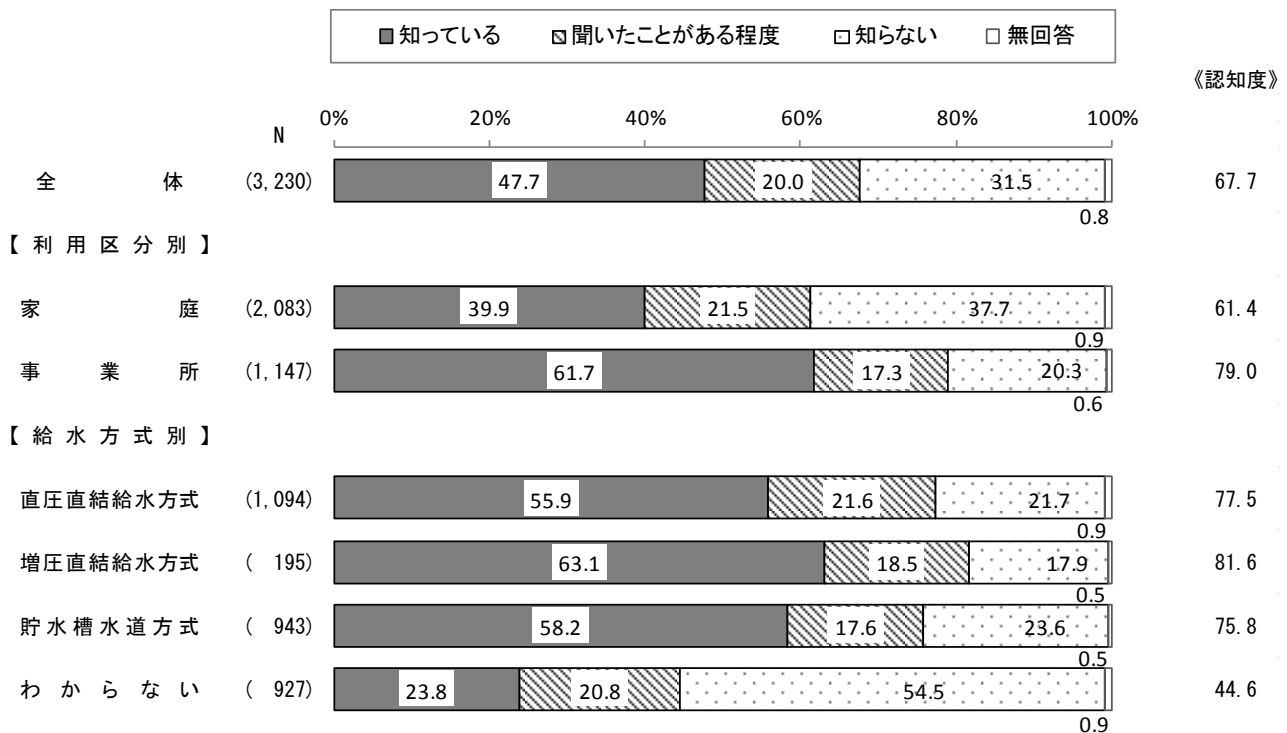
（※1）お客さまが、水道水を利用するために、配水小管又は他の給水装置から分岐して家屋内等に引き込んだ管です。

（※2）道路部分などに埋設されている一部の給水管は、水道局が修繕します。

1 知っている 2 聞いたことがある程度 3 知らない

[調査結果]

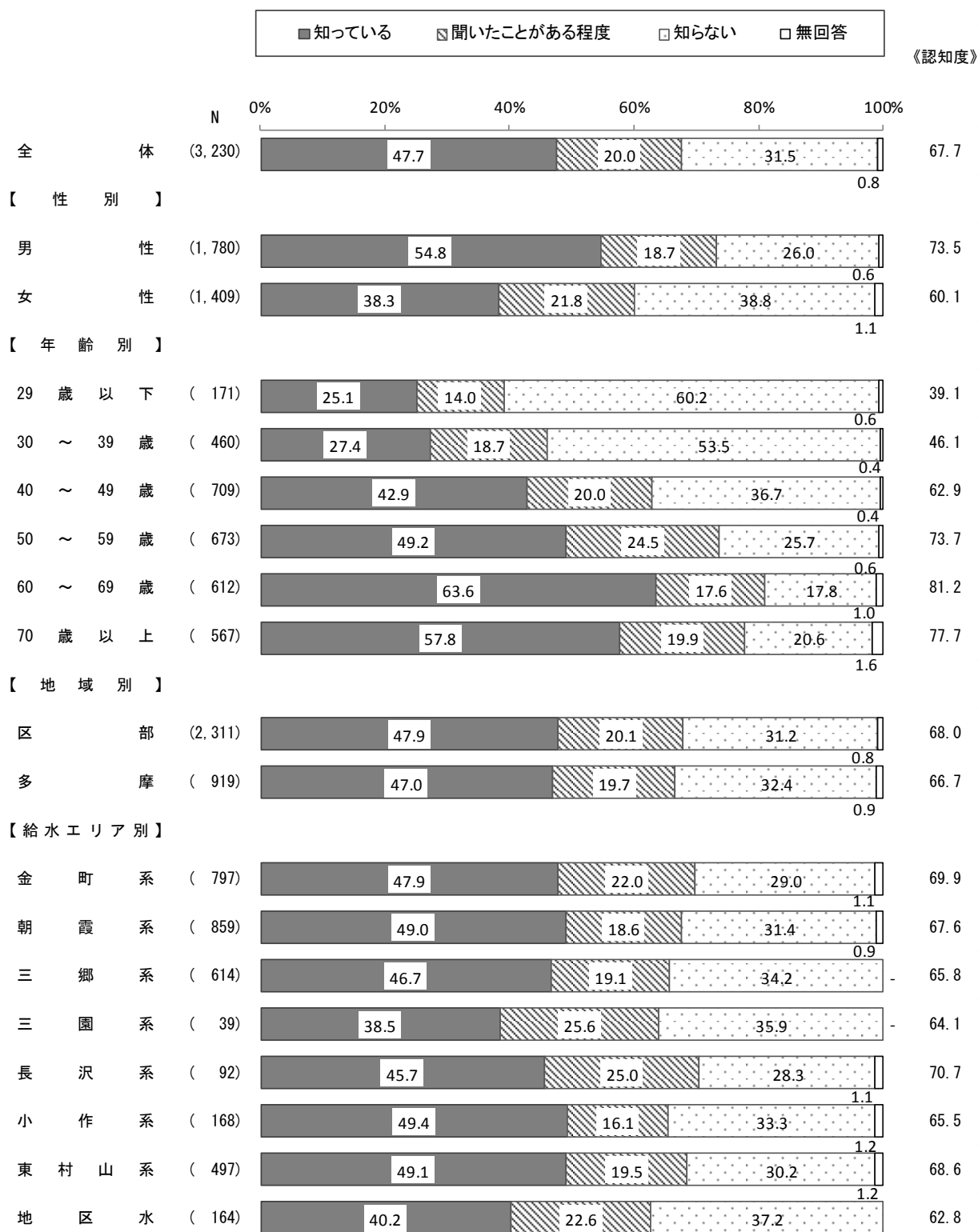
① 給水管の修繕等に関する認知度（利用区分別、給水方式別）〈図表 2-5-1〉



〈特徴〉

○利用区分別では、《認知度》は、事業所（79.0%）の方が家庭（61.4%）より17.6ポイント高くなっている。

② 給水管の修繕等に関する認知度（属性別、給水エリア別）〈図表 2-5-2〉

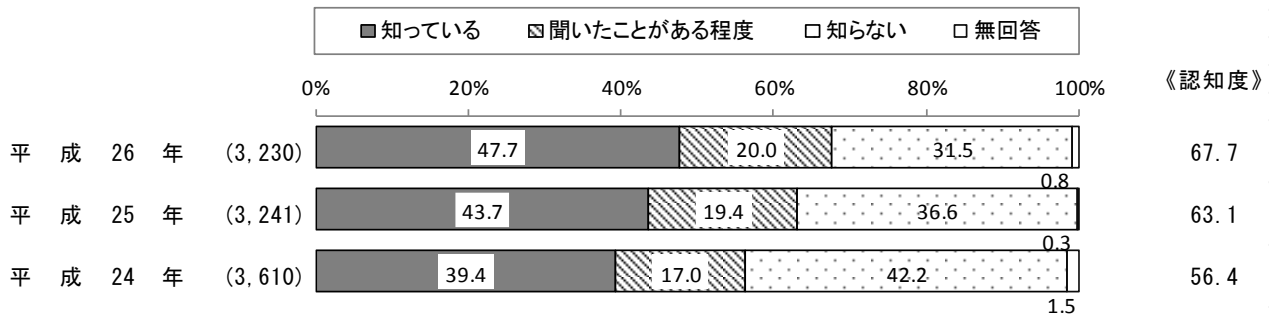


〈特徴〉

○年齢別では、《認知度》は、50～59歳（73.7%）、60～69歳（81.2%）、70歳以上（77.7%）で高くなっている。一方、「知らない」は、29歳以下（60.2%）で最も高く、30～39歳（53.5%）がこれに次いでいる。

○給水エリア別では、《認知度》は、長沢系（70.7%）で最も高く、次いで金町系（69.9%）が高い。一方で、地区水（62.8%）が最も低くなっている。

③ 給水管の修繕等に関する認知度（時系列：全体）〈図表 2-5-3〉



〈特徴〉

○時系列では、《認知度》は、一昨年から上昇傾向にあり、今回の調査では 67.7%と 7 割弱に達している。